

地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所
平成30事業年度の業務実績に関する評価結果

令和元年9月
大阪府
大阪市

目 次

1	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方	4ページ
2	全体評価	6ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標	
	② 平成30年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「試験検査機能の充実」に関する大項目評価	8ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「調査研究機能の充実」に関する大項目評価	10ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価	12ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4	「地方衛生研究所の広域連携 及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価	14ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5	「業務運営の改善」に関する大項目評価	16ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6	「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	18ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方

1 趣旨

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「法人」という。）にかかる評価は、「大阪府における地方独立行政法人評価委員会（公立大学以外の法人）の運営及び知事の評価等に関する基本的な考え方」（平成30年4月1日施行）を踏まえ、以下に示した基本方針及び評価方法等に基づき実施する。

2 評価の基本方針

- (1) 評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を数値目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び法人の試験検査、調査研究力等の向上に資することとする。
- (2) 大阪府、大阪市の地域保健対策及び公衆衛生の向上を技術的側面から支援する「地方衛生研究所」としての特性に配慮した評価を行うこととする。
- (3) 府民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示すこととする。
- (4) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、事業年度評価、中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ① 事業年度評価の項目別評価は、中期計画及び年度計画に基づく小項目、大項目で行う。
 - ② 中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価の項目別評価は、中期計画に基づく大項目で行う。
- (2) 「項目別評価」では、当該年度の年度計画の記載事項ごとに、法人が自己評価を行い、これをもとに、大阪府知事（以下「知事」という。）が評価を行う。
- (3) 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的に評価する。
- (4) なお、「項目別評価」、「全体評価」ともに、研究内容の評価に関しては法人の評価方法に任せることとし、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、評価を実施する。

4 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、(1) 法人による自己評価、(2) 知事による小項目評価、(3) 知事による大項目評価の手順で行う。

(1) 法人による自己評価

- ① 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況についてⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
- ② 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）など、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約（平成30年4月1日施行）に定める事項を記載する。
- ③ 自己評価の区分は次のとおりとする。
 - Ⅴ…年度計画を大幅に上回って実施している
（客観的に高く評価された成果があった場合）
 - Ⅳ…年度計画を上回って実施している
 - Ⅲ…年度計画を順調に実施している
 - Ⅱ…年度計画を十分に実施できていない
 - Ⅰ…年度計画を大幅に下回っている

- ④ 業務実績報告書には、特記事項として、特筆すべき取組や遅れている取組の理由、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

(2) 知事による小項目評価

- ① 知事において、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び府市研究所の統合・法人化後の取組等を総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、Ⅰ～Ⅴの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は、法人の自己評価の区分と同じとする。
- ③ 知事による評価と法人の自己評価が異なる場合は、知事が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 知事による大項目評価

- ① 知事において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は次のとおりとする。

事業年度評価		中期目標期間（見込）評価	
S	特筆すべき進捗状況	知事が特に認める場合	特筆すべき達成状況
A	計画どおり	すべての項目がⅢ～Ⅴの場合	目標どおり達成
B	おおむね計画どおり	計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合	おおむね目標どおり達成
C	計画を十分に実施できていない	計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合	目標を十分には達成できていない
D	重大な改善事項あり	計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等	法人の組織、業務等に見直しが必要

5 全体評価の具体的方法

- (1) 知事において、項目別評価の結果を踏まえ、事業年度評価を行う際は、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、また中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を行う際は、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、統合・法人化を契機とした改革の取組（法人運営における自律性・機動性の発揮等）を積極的に評価することとする。

6 評価の具体的な進め方とスケジュール

- (1) 法人において、各事業年度に該当する業務実績報告書を作成し、知事に提出する。
【6月末まで】
- (2) 知事において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、大阪市長（以下「市長」という。）と協議の上、評価（案）を作成する。【7～8月】
- (3) 地方独立行政法人法に定めるもののほか、必要に応じて評価委員会の意見聴取を行い、評価（案）を取りまとめる。
- (4) 評価（案）について法人に意見申し立て機会を付与する。
- (5) 知事において、評価委員会における意見表明の結果等を踏まえ、市長と協議の上、評価を決定する。【9月】

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成 30 事業年度の業務実績に関する評価については、8 ページ以降に示すように、「試験検査機能の充実」、「調査研究機能の充実」、「研修及び感染症情報の収集等」「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」「業務運営の改善」「財務その他業務運営に関する重要事項」の全ての大項目について、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
 - ・ 森ノ宮・天王寺両センター間での異なる業務を統一化するため、工程を示した業務統一化プラン（素案）を策定し、検査統合に向けた検討を開始した。また一部の検査については、一方に集約するなど、施設一元化に向けた取組みを推進した。
 - ・ 競争的外部資金を確保するため、積極的な応募を奨励した結果、平成 30 年度新規採択率が全国 304 機関中 7 位として、日本学術振興会において公表された。
 - ・ 麻しん急増に際し、国立感染症研究所と連携し、発生状況の詳細な分析を行うとともに、機能強化を推進し、リスク評価を行い、ホームページ等を通じて迅速に情報発信した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標、重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成 30 事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」とした。
- なお、法人の取組を俯瞰して、知事として、次の意見を付記する。

【大阪健康安全基盤研究所は、府民の健康と安全を守るという重要な役割を担う研究所である。統合・独法化 2 年目においては、地方衛生研究所の使命を着実に果たしていることに加え、設立初年度に見られた未達成事項についても粘り強く取組み成果を出し始めている。

今後、更に統合・独法化の効果を発揮するため、理事長の強いリーダーシップのもと、組織一丸となり、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。】

試験検査機能の充実 (8 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
調査研究機能の充実 (10 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
研修及び感染症情報 の収集等 (12 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
地方衛生研究所の 広域連携及び特に 拡充すべき機能 (14 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
業務運営の改善 (16 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
財務その他業務運営 に関する重要事項 (18 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり

法人の基本的な目標、30 年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

<全体評価にあたって考慮した事項>

①地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として、公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することを目的とする。

②平成 30 年度における重点的な取組み

平成 30 年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

- 森ノ宮・天王寺両センター間での異なる検査業務を統一化するため、工程を示した業務統一化プラン（素案）を策定し、検査統合に向けた検討を開始した。また一部の検査については一方に集約するなど、施設一元化に向けた取組みを推進した。
- 信頼性確保のため平成 29 年度に設置した精度管理室による内部監査を実施し、食品衛生業務部門では、指摘事項と改善措置をデータベース化し所内関係者が供覧できるようにした。また感染症検査部門では、内部精度管理手法の統一に向けての課題を抽出した。
- 競争的外部研究資金を確保するため、積極的な応募を奨励した結果、平成 30 年度新規採択率が全国 304 機関中 7 位として、日本学術振興会において公表された。
- 情報発信力強化のため、試験検査・研究業務及び最新の感染症情報の知見等を記事にまとめ、定期的にホームページに掲載した。また 9 月より報道機関に対する連絡会を毎月開催し、府内の感染症情報、時節に応じた感染症等の情報を提供した結果、メディア対応数及び報道件数が大幅に増加するなど積極的な情報発信に取り組んだ。
- 麻しん急増に際し、国立感染症研究所と連携し、発生状況の詳細な分析を行うとともに、機能強化を推進し、リスク評価を行い、ホームページ等を通じて迅速に情報発信した。
- 平成 29 年度に人材確保には至らなかった疫学解析研究課において、疫学解析研究の専門家が少ない中で、実施体制の整備に取り組んだ。

③特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり、その成果を評価した。

- * 競争的外部研究資金獲得へ向けた積極的な取組み及び成果。
- * 報道機関に対する連絡会を毎月開催し情報提供及び解説。
- * 機能強化を推進し、麻しんのリスク評価を実施。
- * 疫学解析研究課における実施体制の整備。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 平成 29 年度業務実績評価の指摘事項を踏まえ、適切な財務諸表の作成を行ったほか、疫学解析研究部門の人材確保、競争的外部研究資金の獲得、麻しんのリスク評価、府民への情報発信などの成果を上げた。また、一元化施設の整備に向けて、基本設計の策定や検査業務等の集約化など、統合効果を高めるための取組みも計画的に進められている。
- 機能強化の推進や業務統一化に向け更なる取組みが必要ではあるが、設立次年度としては、「全体として計画を順調に実施している」と評価した。
- 今後、一元化施設の整備についてはスケジュール通りに進むよう、法人一丸となって取り組むとともに、統合効果を高めるために必要な人材を確保・育成し、人材マネジメント面での効率的な運用にも取り組まれない。

3-1 「試験検査機能の充実」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- ・ 依頼検査について行政ニーズも踏まえ、検査項目の拡充や迅速化を図るとともに、検査業務の標準処理期間を設定するなど、検査の質的向上を図っていることを評価した。
- ・ 施設一元化に向け、業務統一化プランを作成し、両センターで実施していた検査業務の集約化等を計画的に進めていることを評価した。
- ・ 平成 29 年度に設置した精度管理室が中心となって、検査業務の内部監査や外部監査を計画的に進めるとともに、指摘事項のデータベース化や内部精度管理手法の統一化に向けた取組みなど、精度管理体制の充実を進めていることを評価した。

以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2 項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A 評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(1) 迅速かつ正確な検査の実施	—	—	★	—	—
(2) 信頼性確保・保証業務の実施	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(1) 迅速かつ正確な検査の実施

- 食品添加物の試験法について、新たに固相抽出法を取り入れた一斉分析法の開発による検査の迅速化や、食品衛生監視を強化すべく、新たに惣菜類の腸管出血性大腸菌検査及び生食用マグロの粘液孢子虫検査を実施するなど、最新の知見を取り入れた検査を実施した。
- 施設統合に向けて、森ノ宮・天王寺両センター間での業務統一化への工程を示した「施設一元化を見据えた業務統一化プラン（素案）」を策定した。
- 森ノ宮・天王寺両センターで実施している検査項目の内、「髄膜炎菌の同定」、「狂犬病」「風しんウイルス型別試験」、「総水銀」、「健康食品（無承認無許可医薬品）」、「家庭用品」について、一方に集約した。

(2) 信頼性確保・保証業務の実施

- 食品衛生検査業務について、理化学的検査部門で機械器具の管理、微生物学的検査部門で試薬等の管理に関する内部監査を1回ずつ実施し、必要に応じて改善指導等を行うとともに、指摘事項と改善措置をデータベース化し、所内関係者が供覧できるようにした。
- 感染症検査業務について、検査区分ごとに検査実施手順に関する内部監査を1回ずつ実施し、必要に応じて是正処置を要請するとともに、講じられた措置を確認した。また内部精度管理手法の統一に向けての課題を抽出した。
- 外部精度管理調査（理化学 13 件、微生物 15 件）に参加、水道水質検査業務は内部監査チームを編成し監査を実施、許可試験業務は内部点検を9回実施、医薬品 GMP 検査では自己点検等の結果を確認するなど、検査精度を保証する取組みを推進した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 施設や組織の一元化に向けて、検査業務の統一化の着実な推進を図られたい。
- 平成 29 年度に設置した精度管理室による内部監査などを実施し、検査の信頼性確保に取り組んだ。試験検査機関として信頼性確保を図るとともに、検査精度を保証できるよう、今後も内部精度管理に努められたい。

3-2 「調査研究機能の充実」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・調査研究課題について、外部有識者による評価委員会において、社会的ニーズや行政への還元なども考慮した評価が行われていることを評価した。
 - ・研究評価について、評価に基づく課題の見直しなど、PDCA サイクルに基づく評価が行われていることを評価した。
 - ・施設一元化に向けて、調査研究課題の集約化、重点研究課題の設定など、効率的な調査研究に取り組んでいることを評価した。
 - ・研究成果発表は79件であり、数値目標（76件）を上回ったことを評価した。
 - ・研究企画課を中心に、競争的外部研究資金の募集情報を収集・周知し、申請書類作成支援や事前アドバイス制度の活用など、外部研究資金の積極的活用に努めたことを評価した。
 - ・競争的外部研究資金への応募件数は67件で、数値目標（40件）を大きく上回ったことに加え、文科科研費の採択件数及び間接経費の収入が大幅に増加し、文科科研費の新規採択率は全国304研究機関中7位となるなど、調査研究の充実が図れたことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(3) 調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価	—	—	★	—	—
(4) 共同研究の推進と調査研究資金の確保	—	★	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(3) 調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価

- 施設一元化へ向けて、森ノ宮・天王寺両センターにまたがる調査研究課題を集約した。
- 調査研究審査委員会において、重点研究として申請された研究課題の中から「分子疫学解析による大阪府内の薬剤耐性菌の分布と拡散に関する研究」及び「LC-QTOFによる健康危機原因物質の迅速スクリーニングに関する研究」を審議選定し、平成 30 年度内に研究を実施した。
- 論文発表研究の論文発表・著書等による成果発表数 79 件は、数値目標の【76 件】を達成した。
- 調査研究審査委員会において、平成 30 年度から目的の明確化や平成 29 年度までの進捗状況など PDCA サイクルの観点からも適性を評価することとした。
- 外部有識者から成る調査研究評価委員会を平成 30 年 12 月 26 日に開催した。評価対象となった課題の総合評価は、5 段階評価で 3.0~4.3（平均 3.69）であり、その結果をホームページで公表した。指摘事項については、個別に対応を検討し、評価委員に回答した。

(4) 共同研究の推進と調査研究資金の確保

- 競争的外部研究資金の獲得を図るため、所内における説明会を 2 回開催するほか、応募書類作成に関する支援を行うなど積極的な応募を奨励した結果、応募件数が 67 件となり、数値目標の【40 件】を達成した。また文科科研費の平成 30 年度新規採択率が全国 304 研究機関*中 7 位となった。

*新規応募件数が 50 件以上の研究機関

- ウイルスや細菌の検出キットの開発を行うなど、厚生労働省、各自治体、企業等と受託研究を 14 件、企業、大学等と連携し共同研究を 13 件実施した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 施設一元化へ向けて、森ノ宮・天王寺両センターにまたがる調査研究課題を集約したほか、調査研究審査委員会において、平成 30 年度から評価の仕組みを見直したことを評価する。
- 競争的外部研究資金への応募件数は 67 件で数値目標（40 件）を大きく上回ったことに加え、新規採択率が全国 304 研究機関中 7 位となるなど、積極的な応募に取り組んだ成果が出ている。
- 競争的外部研究資金の獲得は、研究機能の活性化、若手研究者の人材育成にもつながることから、応募数等とあわせ、研究の質的向上をめざして、組織的な奨励・支援に継続的に取り組むことを期待する。
- 受託研究・共同研究について、大安研の特性を活かし、社会還元できるよう研究の充実を図られたい。

3-3 「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- ・健康危機管理課を中心に、麻しん患者の発生状況の分析を行うとともにリスク評価を行った。その成果を、行政等との情報共有を図るとともに、ホームページや報道機関等を通じて迅速に情報発信を行ったことを評価した。
- ・平成30年9月より報道機関との連絡会を月1回開催し、府の感染症情報を発信することで、報道機関との良好な関係を構築した。その結果、メディア対応数及び報道件数が平成29年度と比較し大幅に増加したことを評価した。
- ・行政職員の研修回数、公衆衛生関係者の研修受講者数とも、数値目標を上回っており、特に前者については中期計画の目標をすでに達成したことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	III	II	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	—	★	—	—	—
(6) 研修指導体制の強化	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実

- ・大阪府保健所での結核コホート会議・VRE 対策会議、大阪市保健所での感染症発生動向調査解析検討会・結核解析評価検討会・結核分子疫学検討会などに参加し、検査データに基づき流行状況や対策等について助言した。
- ・麻しん患者の急増に際し、発生状況の詳細な分析を行うとともに、機能強化を推進しリスク評価を行い、ホームページ等を通じ迅速に発信した。
- ・報道機関に対する連絡会を9月より毎月1回開催し、大阪府の感染症情報や話題の感染症等について情報提供及び解説を行った結果、メディア対応数及び報道件数が大幅に増加した。
- ・各課の試験検査・研究業務及び最新の感染症情報の知見等を記事にまとめ、ホームページ上で定期的に掲載するなど積極的な情報発信に取り組んだ結果、アクセス数は法人化前の約2倍となった。
- ・府民に対して研究所の活動・科学技術への興味や関心を高め、信頼を醸成していくため、「開かれた研究所」、「地元で親しまれる研究所」を目指し、地元小学生等を対象に研究所体験イベントを開催した。（入場者91名）

(6) 研修指導体制の強化

- ・府市及び府内各中核市の検査担当職員に対する技術研修、府市及び府内中核市の食品衛生監視員、環境衛生監視員に対する技術研修、府の検査部門に対する精度管理を合計34回実施し、目標の【12回】を達成した。
- ・公衆衛生関係者、学生等を対象に実施した見学・研修の受講者は、合計280人であり、目標の【200人】を達成した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・麻しんの発生状況の詳細な分析を行うとともに、機能強化を推進し、リスク評価を行い、情報発信していることを評価する。引き続き感染症等の情報収集・解析・提供の取組みを進められたい。
- ・報道機関に対する連絡会を9月以降毎月開催するなど、感染症情報の発信力強化に取り組んでいることを評価する。
- ・今後、府民や報道機関のニーズを踏まえ、広く府民生活に関わる公衆衛生情報を適時に発信するとともに、手法についても、府民へのわかりやすさ・発信力を高めていくため、行政や民間企業等と連携した情報発信に取り組み、大安研の認知度の向上に努められたい。
- ・国内外の公衆衛生関係者等を中心に計画を上回る回数の研修を実施している。今後は法人の自主性・機動性を活かし、行政関係者や業界等の研修ニーズを踏まえ、研修対象者を拡大するなど、研修事業の新たな展開を図られたい。

3-4 「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・国立感染症研究所が定期発行している感染症情報誌に情報提供を行うなど、連携を図ったことを評価した。
 - ・近畿の地方衛生研究所においては、レファレンスセンターとして中核的な役割を果たしていることを評価した。
 - ・平成 29 年度と比較し大幅に件数が増加した府内各中核市からの依頼検査に対応するとともに、各種技術研修を実施したことを評価した。
 - ・機能強化推進事業を推進するため、組織再編を実施し公衆衛生部を設置したことを評価した。
 - ・麻しん発生地域の保健所や医療機関に対し、国立感染症研究所と共に支援活動を行った。さらに、機能強化を推進し、リスク評価を行うなど、健康危機事象への対応能力を向上させたことを評価した。
 - ・疫学解析の専門家が少ない中で研究員を確保し、令和元年度から疫学解析研究課を本格稼働させる体制の整備に取り組んだことを評価した。
 - ・招へい教員の派遣、専門医研修プログラムへの参画など、大阪大学との連携を中心に、公衆衛生分野の人材育成に貢献したことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

4項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A 評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	III	II	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(7) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携など	—	—	★	—	—
(8) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割など	—	★	—	—	—
(9) 疫学解析研究への取り組み	—	—	★	—	—
(10) 学術分野及び産業界との連携	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(7) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携など

- ・地方衛生研究所の活動として、各種協議会等に出席し、所内の研究成果について発表・講演することで検査等の技術レベル向上を図った。また関連する国立研究機関や他自治体の地方衛生研究所等の機関と情報交換を行うとともに、京都府保健環境研究所と危険ドラッグ検査等の協力体制を確立した。
- ・府内各中核市では対応できない高度な行政依頼検査（食品、食中毒、感染症、家庭用品等）を 1262 件受託することで、各中核市における行政対応に貢献した。

(8) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割など

- ・公衆衛生部を新たに設置、企画部から健康危機管理課及び疫学解析研究課を同部に移管し、機能強化推進事業を推進する体制を整えた。
- ・平成 30 年 4 月から国立感染症研究所の実地疫学研修に研究員 1 名を派遣した（2 年間予定）。また、健康危機管理対応能力向上のため、職員にサーベイランス業務従事者研修（FETP 初期導入コース）、感染症疫学基礎研修会、感染症危機管理研修会等を受講させるなど、疫学調査の専門人材育成に努めた。
- ・麻しんの発生が増加した地域の管轄保健所や医療機関に対して、国立感染症研究所実地疫学専門家と共に情報収集・整理・解析等の支援活動を行った。さらに機能強化を推進しリスク評価を行うなど、健康危機事象を的確にとらえ、対応能力を向上させた。

(9) 疫学解析研究への取組み

- ・疫学解析研究を行う研究員を確保するため、採用試験を実施し、令和元年度より事業実施できる体制を整えた。
- ・最近の発生動向が注目されている感染症（RS ウイルス、梅毒など）や住民の健康（喫煙、運動習慣など）をテーマに疫学解析研究を開始した。

(10) 学術分野及び産業界との連携

- ・招へい教員を派遣し講義の実施や、社会医学系専門医研修プログラムへ参画し専攻医の受入れなど、大阪大学と連携して公衆衛生分野の人材育成に貢献した。
- ・分析機器企業より研究協力及び製品評価の協力依頼を受け、合意書を締結した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・平成 29 年度に人材確保には至らなかった疫学解析研究課において、疫学解析研究の専門家が少ない中で、実施体制の整備に取り組んだことを評価する。今後の疫学解析研究への取組みに期待する。
- ・専門医研修プログラムへの参画や、学生への研修を積極的に行うなど大学との連携を強化している。引き続き学術界との連携を図るとともに、産業界を対象とする相談機能の強化にも取り組まれない。

3-5 「業務運営の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 運営基本方針を策定し内外に公表することにより、組織内の共有を図ったことを評価した。
 - 財務諸表を期限内に確実に提出できるよう、予算執行状況等を理事会へ報告するとともに、作業スケジュールの管理等を実施したことを評価した。
 - 年度途中の欠員に際して、非常勤職員を雇用するなど迅速な人員配置を行い、組織マネジメントを発揮したことを評価した。
 - 定数欠員の補充のため、令和元年度より10名の採用を決定したほか、研究職職員の研修プログラムの仕組み・体系について検討を行ったことを評価した。
 - 若手・中堅職員の能力向上のため、外部研修の受講を積極的に認めたほか、優秀職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図ったことを評価した。
 - 人事評価制度については、検討が遅れており、試行実施に至らなかった。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(11) 組織マネジメントの実行など	—	—	★	—	—
(12) 人材の育成及び確保など	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

（1 1）組織マネジメントの実行など

- 地方独立行政法人法及び業務方法書の改正を受けた内部統制体制整備の一環として、「大阪健康安全基盤研究所運営基本方針」を法人内の議論を経て策定し、研究所の将来展望を示した。
- 役員及び各部長による協議の場を適宜設け、法人運営や業務上の課題について議論し、方向付けを行うとともに、組織マネジメント、研究及び法律等の各分野の専門家と懇談し、組織運営に活用した。
- 事務処理効率化のため、総務課が行う事務の一部について、事務決裁ルートの見直しを行い、意思決定の簡素化・合理化を図った。
- 人事給与システムの事務処理について、年末調整事務、再年末調整事務及び昇給事務に関しマニュアルを作成し、効率化を図った。
- 年度途中の退職、休職により急遽発生した欠員に関し、非常勤職員を雇用するなど迅速な人員配置を行い、事務が滞ることのないよう組織体制を整えた。

（1 2）人材の育成及び確保など

- 平成 30 年度より研究職職員を対象とした研修プログラムの仕組み・体系について検討し、一部の研修は令和元年度より大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究所と共同実施することとした。
- 職員の人材育成・能力向上のため、国立機関や学会等が主催する技術研修（のべ 1 2 件）、厚労省等が実施する信頼性確保研修（3 件）を受講した。
- 職員の勤務意欲向上のため、職員表彰等規程に基づき、優秀職員表彰（研究開発賞）最優秀賞 1 グループ、優秀賞 1 名及び 1 グループ、功績職員表彰 2 名の表彰を実施した。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 引き続き、地方独立行政法人化のメリットを活かして、意思決定の迅速化を図り、自主的・機動的な法人運営に取り組まれない。
- 人事評価制度は試行実施に至らず、所内で案を検討するに留まっている。職員の職務能力及び勤務意欲の向上を図るため、早期に制度を構築し実施するよう取り組まれない。
- 職員採用については、法人の自主性・機動性を活かして、柔軟な採用を行い、必要な人員を確保している。
- 今後も、質の高い検査や研究を行うための優秀な人材を確保するよう、地方独立行政法人化のメリットを更に活かし、法人の特性に合った人事制度や給与制度の構築に取り組まれない。

3-6 「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・ホームページを活用し27件の一般競争入札を実施するなど、効率的な予算執行に努めたことを評価した。
 - ・予算執行状況及び預金・現金の残高照合を毎月開催される理事会に報告を行うなど、財務管理の強化に努めるとともに、法期限内に財務諸表を提出したことを評価した。
 - ・安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、病原体や化学物質の適正管理等により、事故の防止に取り組んだことを評価した。
 - ・「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等整備事業基本計画」を踏まえ、法令上の諸条件について調査及び各種設計条件を整理し「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等整備事業基本設計」を行ったことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

3項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	II	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(13) 財務内容の改善 に関する目標を達成す るためとるべき措置	—	—	★	—	—
(14) その他業務運営 に関する措置	—	—	★	—	—
(15) 施設及び設備機 器の活用及び整備	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価 (() は小項目番号)

(13) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 健全な財務運営を図るため、ホームページを活用した一般競争入札を実施(27件)するなど、効率的な予算執行に努めた。
- 平成29年度における財務諸表等の決算資料の作成、提出が遅れたことの原因の一つとして、日常的な決算整理が不十分であったため、「預金の通帳残高と帳簿上の残高の突合」「予算執行状況の理事会報告」など財務関係業務の改善を行った。

(14) その他業務運営に関する措置

- 安全衛生委員会を定期的開催し、職員に対して職場環境改善・労働衛生に関する理解と意識の向上を図るとともに、感染症法に基づく教育訓練、化学物質リスクアセスメント等を実施し、事故等の防止に取り組んだ。また管理職を対象にメンタルヘルスのラインケアに関する研修を実施するなど、職員が安全かつ快適に働ける環境づくりに取り組んだ。
- 平成29年度に策定した法人環境方針に基づき、平成30年度の数値目標を設定し、ホームページにおいて公表の上、半期毎に達成度合いの確認を行いつつ取組を進めた結果、平成30年度は概ね数値目標を達成した。
- 内部統制システムに関する規程の策定や幹部職員に対する研修、研究活動における不正防止に関する研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めた。

(15) 施設及び設備機器の活用及び整備

- 「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等整備事業基本計画」を踏まえ、法令上の諸条件について調査するとともに、耐震性能や必要諸室の諸条件を設計条件として整理し、「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等整備事業基本設計」を策定した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 病原体や化学物質を扱うことを考慮し、引き続き、事故の防止やコンプライアンスの徹底に努められたい。
- 統合効果を発揮して研究機能の更なる強化を図るためにも、一元化施設の整備を早期に進める必要がある。スケジュールにできるだけ遅れが生じることのないよう、法人が一丸となって取組を進められたい。